

平成 2 8 年 第 5 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 5 月 1 1 日 (水)

平成28年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：5月11日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について(印旛中学校物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること)
- 日程第 5 報告第2号
臨時代理の報告について(印西市就学指導委員会委員委嘱)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について(印西市社会教育委員委嘱)
- 日程第 7 議案第1号
平成28年度教育費補正予算案について
- 日程第 8 議案第2号
財産の取得に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第3号
印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第4号
印西市文化ホール運営会議委員の委嘱について
- 日程第11 議案第5号
印西市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第12 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	篠 原 信 一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 部 政 策 主 幹	岩 井 大 治
教 育 総 務 課 総 務 班 副 主 幹	高 橋 幸 江
教 育 総 務 課 総 務 班 主 任 主 事	木 村 裕 子

(14時02分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成28年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、青山委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

教 育 長

大木教育長。

それでは、教育委員会の活動報告を資料に従って申し上げます。
経過報告でございます。

4月14日木曜日、市教頭会議が本塾公民館で開催されました。

同日、家庭教育学級主事会議が、同じく本埜公民館で開催されました。

15日金曜日、春の全国交通安全運動街頭活動ということで、小倉台小学校の通学路の視察に行っていました。この日は、市長そして警察署長も一緒に視察に行っております。

同日、印旛地区教育委員会連絡協議会第1回定例常任委員会が佐倉市で、引き続き第1回印旛地区教育長会議が同じく佐倉市で開催され、出席をしております。

また同日、千葉県都市教育長協議会第1回役員会及び総会が千葉市で開催され、出席をしております。本年度も私のほうが、都市教育長協議会の副会長ということで選任されております。

16日土曜日、市民アカデミー第19期生入学式が中央公民館で開催されました。

17日日曜日、無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が中根八幡神社で執り行われました。

同日、市子ども会育成連絡協議会総会が文化ホールで開催されました。

19日火曜日、市教育研究会定期総会が松山下公園総合体育館で開催されました。

23日土曜日、市制施行20周年記念式典が文化ホールで挙行されました。委員の皆様方にも出席ありがとうございました。

同日、市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館で、また、引き続き市体育協会の総会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をしております。

24日日曜日、市青少年相談員連絡協議会委員委嘱及び総会が中央公民館であり、出席をしております。

26日火曜日、印西市交通安全対策会議が文化ホールで開催されました。

同日、印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催されました。

27日水曜日、木下交流の杜広場開園及び木下交流の杜歴史資料センター開所式典が同センターで行われました。これも委員の皆様、ご出席ありがとうございました。

28日木曜日、第1回家庭教育学級運営委員研修会が市役所で開催されました。

30日土曜日、市芸術文化協会総会が中央公民館で開催されました。

5月3日火曜日、無形民俗文化財「鳥見神社獅子舞」公開事業が平岡鳥見神社で開催されました。

8日日曜日、第13回歌の祭典が文化ホールで開催されました。

9日月曜日、学校訪問ということで私、部長、学務課・指導課の課

長、そして教育総務課の参事、この5人で、これから5月のうちに市内小中学校30校、そして幼稚園3園を全て回って様子を見てきたいというふうに考えております。その第1日目ということでございます。平賀小、六合小、瀬戸幼稚園、印旛中、いには野小を回ってまいりました。

同日、第2回市校長会議が小林中学校で開催されました。

11日水曜日、平成28年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会が白井市で開催され、佐藤委員長と一緒に出席してまいりました。

同日、第5回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

続いて行事予定でございます。

5月12日木曜日、関東地区都市教育長協議会総会が埼玉県さいたま市で開催され、出席してまいります。

同日、市学校保健会理事会が市役所で開催されます。

13日金曜日、学校訪問2日目ということで、本埜第二小から本埜第一小まで4校を見てまいります。

同日、第1回市史編さん委員会が中央公民館で開催されます。

また同日、ILM運営委員会が教育センターで開催され、出席してまいります。

14日土曜日、第27回舞踊まつりが文化ホールで開催されます。

15日日曜日、印西市女性の会総会が中央公民館でございます。

16日月曜日、学校訪問の3日目ということで、本埜中から滝野中まで視察をしてまいります。

同日、市小中学校教頭会議が教育センターで開催されます。

17日火曜日、民生委員・児童委員協議会総会が市役所でございます。

また同日、学校訪問4回目ということで、船穂小から牧の原小まで午前・午後を使って行ってまいります。

18日水曜日、第55回小学校陸上競技大会が、松山下公園陸上競技場で開催されます。委員の皆様も、ぜひご参観いただければと思います。

同日、北総教育事務所次長訪問が、午後になりますけれども、船穂中で行われます。北総教育事務所の学校訪問は今年から3年間、1学期になります。昨年までは3年間、2学期にあったんですが、今年から入れかわって1学期に訪問がなされます。その1校目ということでございます。

続きまして19日木曜日、学校訪問5回目ということで、これも1日かけて木刈小から小倉台小までを訪問し、見てまいります。

20日金曜日、学校訪問6日目、これが最終になります。木刈中と印西中を見てまいります。

21日土曜日、出張なんでも鑑定団in印西の収録が文化ホールでございます。

26日木曜日、公益財団法人印旛郡市文化財センター理事会が同センターで開催されます。

27日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

が、東京都八王子市で開催されます。委員の皆様方にも、ご出席よろしくお願いたします。

28日土曜日、水防演習が印西市大森地先利根川堤防で開催されます。ご承知のように水防演習については印西市と栄町と成田市、この3市町が合同で3年交代に会場を移して行われているものです。今年は印西市が幹事を行うということでございます。

29日日曜日、市町内会自治会連合会総会が市役所で開催されます。

30日月曜日、平成28年第2回印西市議会定例会が市役所で開催されます。会期については書いてございませんが、6月22日までということでございます。

6月1日水曜日、北総教育事務所次長訪問が船穂小、小林小でございませぬ。

同日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が、佐倉市民音楽ホールで開催される予定でございませぬ。委員の皆様方にはご出席よろしくお願をいたしませぬ。

2日木曜日、北総教育事務所所長訪問が本埜第二小学校、原山小学校でございませぬ。

10日金曜日、北総教育事務所所長訪問が原山中で行われませぬ。

11日土曜日、第26回千葉県ラグビーまつりin印西が松山下公園陸上競技場で開催されます。これにつきましても、委員の皆様にもぜひご参観いただければと思ひませぬ。

13日月曜日、市議会の文教福祉常任委員会がございませぬ。

同日午後ですが、市校長研究協議会が滝野小学校で開催されます。

14日火曜日、北総教育事務所所長訪問が六合小と印旛中で行われませぬ。

6月15日水曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で予定されてございませぬ。

以上でございませぬ。よろしくお願をいたしませぬ。

ただいまの報告について、質疑はありませぬか。

なし

これで、日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めませぬ。

教育総務課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

平成28年第2回印西市議会定例会に提出する印旛中学校物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、別表のとおり市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

教育総務課長

平成28年5月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、別表とその次の事故状況図、そちらのほうをあわせてご覧いただきたいと思います。

本件の事故につきましては、平成28年1月12日午前7時30分ごろ、印旛中学校駐車場におきまして発生した物損事故でございます。事故の概要にありますとおり印旛中に出勤した講師の車が駐車する際に、横断した側溝のグレーチングのふたが外れまして当該車両が、浮き上がったふたの一部により車両底部に損傷を負ったものでございます。この事故に関しまして和解の条件でございますとおり、車の所有者である運転者の講師の父親でございます湯浅裕治さんと、車両損害金13万749円を支払うことなど①及び②の条件によりまして、平成28年4月22日に和解条件が整いましたので、①及び②の条件により臨時代理により処理し市長に申し入れましたので、報告するものでございます。

なお、この処理につきましては、市長部局におきまして4月22日に専決処分をしております。5月30日に招集されます6月定例議会におきまして市長から報告し、承認される予定でございます。また、車両損害金につきましては、保険によりまして全額支払うということでございます。

また、現場の事故後の対応といたしまして、事故の原因となりましたグレーチングを含めまして側溝部分全てのグレーチングふたにつきまして、接続金具を用いまして2枚ずつ連結し、ふたが外れて浮き上がる今回の事故にならないような対策を講じさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

(報告第2号)
佐藤委員長

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

指導課長。

指導課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市就学指導委員会条例第3条及び第4条に規定する印西市就学指導委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年5月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

この委員につきましては、平成28年3月31日をもって前任者の異動に伴い残任期間を委嘱するものでございます。任期は平成28年4月1日から平成29年5月31日まででございます。

委員候補者を紹介いたします。1番、鈴木敏夫さん、印旛特別支援学校教頭でございます。2番、塚本聖子さん、木刈小学校特別支援学級担任でございます。3番、篠田倫子さん、原山小学校特別支援学級担任でございます。1番委員から3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第3号)

佐藤委員長

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年5月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、平成28年4月1日付の教職員の異動に伴い欠員が生じたため、新たに2名の社会教育委員を委嘱したものでございます。期間は前任の在任期間である平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間でございます。1番委員は、原山中学校校長の関根寿典さん、2番委員は、千葉県立印旛明誠高等学校校長の井上愛一郎さんでございます。なお1番、2番委員とも教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

(議案第1号)
佐藤委員長

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

日程第7 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、平成28年度教育費補正予算案でございます。

まず、補正予算の概要につきましてご説明させていただきます。補正予算書、こちらとそれから議案の審議資料をあわせてご覧いただきたいと思えます。

教育費補正予算でございますが、今回の補正につきましては歳出予算補正で3項目ございます。

1つ目は、永治小学校に係ります非常勤職員に要する経費で177万5,000円の補正でございます。

2つ目は、木下小学校及びいには野小学校の施設整備改修事業に係る経費でございます。委託料32万4,000円と工事費3,088万8,000円、合計で3,121万2,000円の補正でございます。

3つ目は、印旛中学校の施設整備改修事業に係る経費でございます。工事費600万1,000円の補正でございます。

合わせまして3,898万8,000円の歳出補正を行うものでございます。詳細につきましては、補正予算書と審議資料に基づきまして各課長より説明させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは続きまして、内容でございますが、教育総務課分の補正からご説明いたします。審議資料の1-1ページをお願いいたします。

2項の小学校費、1目、学校管理費の小学校施設整備改修事業ということでございます。木下小学校駐車場増設工事で637万2,000円、それから、いには野小学校フェンス設置工事に伴う経費でございまして2,484万円、合わせまして3,121万2,000円の補正を増額するものでございます。数字のほう、32万4,000円と3,088万8,000円、合わせまして3,121万2,000円の増額補正でございます。

まず木下小学校の駐車場増設工事でございますが、審議資料にございますとおり学校の正門に至る坂道がございます。その途中でございしますが、土地の所有者から木下小学校のために使っていただきたいとの寄附の申し出が平成27年度末にございました。学校とも相談した結果、駐車場として使用させていただくことにいたしました。寄附者のご意向も含めまして、できるだけ早く使用できる状態にしたいということで、フェンス及び舗装に要する経費、こちらについて補正するものでございます。

次に、いには野小学校のフェンス工事に係る経費でございますが、防犯対策及び児童の安全対策のために、できる限り早期に整備が行われる

よう補正を行うものでございます。

いには野小学校の門扉・フェンスにつきましては、整備するべきか、学校設置時のバリアフリー及び地域に開かれた学校という特徴を維持していくのか、合併後におきましてもいろいろと議論がなされてきたところでございます。直近では平成27年の第1回定例議会におきまして一般質問が行われておりますが、地域からも設置に関する要望書が提出されております。こちらの一般質問と地域からの要望書につきましては、平成27年第3回の定例教育委員会におきまして報告させていただいたところでございます。

これらのことを踏まえまして、整備を前提とした考え方と概算の事業費につきまして、平成27年3月にまとめてはございますけれども、平成28年の当初予算要求時には、この事業の緊急性及び整備につきまして地域のコンセンサスが必ずしも得られていないことや、平成28年度当初予算におきましては、給食センター整備事業など多額の財政出動が予定されていたという状況でございますので、本事業につきましては要求を見送った状況でございました。

しかしながら、その後、いには野小学校から、校舎周辺に平成27年8月にはたばこの吸い殻が捨てられている状況、それから9月には紙切れが燃やされた状況など、報告を受けておりました。また、学校の周辺にはイノシシの目撃情報がございまして、防犯対策や児童の安全対策を講じる必要がある直接的な事案が連続して発生している状況となっております。

このようなことから、もともとありましたバリアフリー及び地域に開かれた学校という特徴を尊重しながら、できるだけ早くにこの整備を開始する、整備をする必要があることから、整備の仕方の検討費用及び工事費につきまして補正するものでございます。この検討を踏まえまして、学校や地域に十分な説明を行った上で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、1-2ページをお願いいたします。3項の中学校費の1目、学校管理費、中学校施設整備改修事業でございます。こちらは印旛中学校の武道場屋根の改修工事で600万1,000円の増額補正でございます。こちらは審議資料補正理由にございまして、昨年度にいわゆるつり天井、特定天井の撤去工事を行っております。工事後に武道場の床に直接雨漏りをしている状態、雨水が垂れているという状況が認められましたので、改修がまだ済んでおりません屋根を改修するというものでございます。

教育総務課については以上でございます。

学務課長。

続いて学務課関係の補正について、よろしく申し上げます。

2項、小学校費、1目、学校管理費、非常勤職員に要する経費、賃金、パート賃金でございますが、177万5,000円を増額補正するものでござい

佐藤委員長
学務課長

ます。

補正理由といたしましては、平成28年度、県人事異動方針により未配置となった永治小学校の養護教諭及び事務職員について、子供たちの健康、安全の確保と円滑な学校運営に向けて、市の非常勤職員を任用し配置するためでございます。

以上、よろしく願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

最初の、いには野小学校の業務委託というのがありますよね。32万4,000円ですか、これはどういう内容の委託をするんですか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

こちらの検討業務委託につきましては、もともと先ほどご説明したとおりバリアフリーと地域に開かれた学校という特徴を、いには野小学校は考え方として持っておりまして、フェンスをしていないということまで来ております。現場を見ますと、アリーナとプール側の道路に面した部分、こちらはまさに地域に開かれたというか、バリアフリーで、その校舎の一部に花壇があるんですけども、歩道から地域の方がすぐ入れるという状況でございます。ここが特に、いには野小学校の考え方の特徴が出ているところだと考えておりますけれども、この部分につきましてこれまでの考え方で済まないというところから、フェンス等を設置して囲っていかうということになります。今までの考え方と違和感がある、地域の方の理解が得られないというような設置の仕方では好ましくないと思いますので、このフェンス設置の具体的な状況、パターンを検討させていただくと、それがどういう状況で見えるのかというようなことを図面化等をして検討したいと考えております。その検討書をもって地域に説明したいというふうに考えておりますので、この検討書をまとめる業務委託ということで、32万4,000円補正をさせていただくというふうに考えております。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

普通のフェンス設置の工事と、それからまたこれだけのお金をかけて検討するということは、市民の方にその説明をするための資料をつくるということですか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

補正の目的は、市としてはそこでございます。それとフェンスの設置をやっていきますけれども、それに当たって課題点等があればそこで洗っていきます。そういうようなもろもろを含めまして検討書を作成したいというものでございます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

工事を、これは見積もりをとってやるんですよね。そうすると、その時点ですうい設計とか、そういうのも上がってきているわけじゃない

ですか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

工事に際しましてはもちろん設計が必要でございますので、こちらは職員が設計してまいります。地域に対する説明につきましては、もともとのこの学校を設計したところに、いわゆる元設計ですけれども、そちらのほうで、このコンセプトを最大限尊重した形でフェンスを設置するにはどうしたらいいかという検討書をつくっていただくという目的です。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

わかったようなわからないような。そのフェンス設置の工事とはまた別に、こういう市民の方に理解していただくための資料づくりに、これだけのお金をかけるということに理解していいんですか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

はい。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

木下小学校の駐車場についてですけれども、所有者の厚意によって寄附を受けたとしてありますけれども、具体的に何平米ぐらいなんですか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

寄附を受けた土地につきましては178平方メートルでございます。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

関連してなんですけれども、その場所というのはどこになるんですか。寄附をいただいた場所というのは。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

木下小学校の正門に入る手前の坂がございますけれども、ちょうど信号、宝晃堂というスポーツ店のところから上がっていくんですけれども、今、住宅が建っている民地がございます。その先が空き地になっており、右側なんですけれども、そこが当該地で、その上に今、木下小学校の駐車場があります。その手前の部分というところでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

今、実際、駐車場に使っている場所がありますよね。その手前なんです。そうすると、それを一緒に使えるんですか。工事をして、もっと広く使えるようになるということですか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

段差がございますので、合わせて使うということにはできないんですけれども、その部分を民地側のフェンスを整えまして駐車場として整備し

て、使っていくということでございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

印旛中学校の武道場屋根の改修工事ということで、こちらのほうは震災のいろいろあった過程をお聞きいたしましたし、天井補強、雨漏りの箇所が発見されたということで、屋根を全面的に新しくふきかえる工事ですか？これは多分40年近く前の建設からなるかと思うんですけども、その間にも改修工事がいろいろあったかと思えますけれども、屋根については多分、結構なおざりにされる部分もありましたので、相当古いのではないかと思いますが、改修方法等がわかれば教えていただければと思います。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

印旛中学校の武道場の屋根につきましては、これまでも雨漏りをしていたということは認識をしております、つたっておりたり、染みているという状況でございましたが、昨年度は先ほどご説明させていただいたとおり特定天井、つり天井と言われるものを防災上撤去いたしました。その状態になったときに、屋根から床にストレートに雨水が垂れてくるという状況が明確になってしまいましたので、それを改修したいということでございます。印旛中のそのもの、屋根の改修については、これまでも必要があるということだったんですけども、未改修であったということですので、それを改修させていただきたいということでございます。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

全面的に屋根をふきかえるという意味じゃなくて、部分的にですか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

はい、そこは部分的にということで。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

そんなに結構な額になるのかなということを感じたんですけども、全面的にふきかえるのと部分的にやるのでは工事費が大分違うのではないかと思って、どうですか。細かい工事内容まで把握できていないようですので、これは基本的な案としてやるようですので、どちらにせよ雨漏りという状態では不都合が生じていますね。事故につながる可能性がありますので、ぜひとも改修工事をさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成28年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成28年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐藤委員長

異議なし
異議なしと認めます。

したがって日程第7 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
佐藤委員長

日程第8 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成28年5月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

1、取得する財産の表示。印西市立小学校教育用パソコン。

2、取得方法。制限付一般競争入札。

3、取得金額。8,294万4,000円。

4、取得の相手方。千葉県印旛郡酒々井町東酒々井1丁目1番358第5宝生ビル2階、株式会社創源。

ご説明いたします。審議資料2-1をご覧ください。

本案件は、平成20年度、21年度に整備した市内小学校パソコン教室の機器につきまして、来年4月初頭にメーカーのサポートが終了しネットワークの安全性が確保できなくなること、また、老朽化も見られることから、入れかえを実施するものです。

本案件につきましては、制限付一般競争入札により執行したものでございます。1月25日に入札等審査会を開催し、入札参加条件を決定しました。その後、2月24日に公告をし参加業者を公募したところ、4者から申請がありました。審査した結果、4者とも資格要件に該当しておりましたので、4者の入札参加を決定しました。その後、3者により3月29日に入札をとり行い、その結果、株式会社創源が7,680万円で落札いたしました。つきましては、株式会社創源より消費税額を含めた8,294万4,000円で取得するものでございます。

本案件につきましては、本会議で議決されましたら直ちに準備に入りまして、印西市立小学校教育用パソコンは、平成28年8月31日までに対象校16校に入れかえを整備する予定でございます。

続きまして、印西市立小学校教育用パソコンとして取得する物品についてご説明します。審議資料の2-2ページをご覧ください。

内容は児童用タブレット型パソコン320台、教師用タブレット型パソコン16台、サーバ機16台、プリンター等の周辺機器、無線LANアクセスポイント等のネットワーク関連機器及びソフトウェアでございます。

次に、審議資料2-3ページをご覧ください。こちらは各パソコンの主な仕様でございます。今回の入れかえにより無線LANを利用してパソコン教室以外での授業が行えるようになること、また、それに対応した新しいOS及びソフトウェア環境で学習ができること等により、一層の情報教育の充実を図ることができます。

よろしくご審議お願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

これは、このメーカーのサポートが終了するというのは、来年4月時点で終了するということですね。今まで使っていたパソコン等が使えなくなるという意味でしょうか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

具体的にはウィンドウズビスタというOSなんですけれども、そのサポートが来年4月をもってマイクロソフトのほうで終了するということになります。一番怖いのは、ネットワーク環境で使用しておりますので、いろんなウイルス等対策のサポートがなくなるというところでございます。パソコンとして使えなくなるというよりは、今のネットワーク環境で来年4月以降はパソコンは使えなくなるということでございます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

それでタブレット型端末に変えたということ、今までのコンピューターの場合は大きなコンピューター、コンピュータールームの中に設置していたものですね。それを普通の教室でも使えるようなタブレット型にしたということですか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

これまではデスクトップ型のパソコンをコンピューター室で使用しておりました。今度整備するものについてはタブレット型で、その画面を外して教室や校庭でも使用ができるものでございます。コンピューター室にまたそれを戻せば、以前のような活用もできるという環境でございます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

非常にこういった情報端末も進んでいますし、日常的に子供たちもタブレット端末を使っていますので、今回のような形で新しくタブレット端末が入るということは、大変いいことだと思います。

1つ、じゃ、今までのパソコン教室はどうなるのかなとちょっと疑問に思いました。確かに夏の暑いとき等はコンピューター室でタブレット端末を使うということもあるだろうとは思いますが、そういうふ

うに教室等で使えるようにしていくのであれば、普通の教室にも今度はエアコン等が入っていますし、そうするとコンピューター室というのが不要になるのかな、別の有効な活用というのを考えていかなきゃいけないのかなというふうにちょっと考えましたので、その辺についてのお考えはどうかお聞かせいただければと思います。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

タブレット端末を使うことについてのメリットというのは、とても小さなものですので移動しながら直接インターネットで調べてみたり、校庭に出て草花の名前を調べてみたり、そこで写真を撮ってきたものを、後々コンピューターに入れて記録や観察日記をつくる等ということが考えられます。

コンピューター室が要らなくなるかということなんですが、実際にそういった活動をしてきたものをまとめて観察日記をつくらうという場合は、教室でもできなくはありませんが、コンピューター室を使ってこれまでのパソコンのような使い方をすれば、プリンター等もそこにございますし、これまでコンピューター室で使っていたように観察したものをまとめるという作業がそこでできることになりますので、コンピューター室での活動もこれまでと同様にやっぱり必要なんだろうなというふうには考えております。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

先々は、学校の実情にもよると思いますけれども、やはり有効に使えるほうが。子供たちも日常的にそういうのを使っていますので、そのまとめるという作業もタブレット端末であれば普通教室でもできるでしょうし、プリントアウトするというのであれば、必要なものだけ使うということもできますので、やはりコンピューター室の有効活用ということも私は十分考えていただいたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、これは今後の課題になるのかもかもしれませんがということです。これは意見です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

司会のほうから恐縮ですけれども、今回は平成21年度に整備した小学校16校が対象となっているということで、中学校も含め新設校等ありますので、整備の年度が違うのは理解できるころなんですけれども、今すぐお答えいただかなくても構わないですが、多分入れかえ計画のようなものもあると思いますので、ほかの学校についてのなどの計画書がありましたら今度お見せいただければと思います。

学務課長。

学務課長

簡単に申しますと、ビスタの前のOSのXPを使っていた学校がございまして、それについては入れかえを行ったところでございます。今回については、前回入れかえたものよりも古いパソコンが16校ビスタが残っておりますので、それについての入れかえを行うということでござい

佐藤委員長	ます。 ありがとうございます。 ほかに質疑はありませんか。
各委員 佐藤委員長	なし これで質疑を終わります。 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。 お諮りいたします。 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員 佐藤委員長	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、日程第8 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。
(議案第3号) 佐藤委員長	日程第9 議案第3号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 生涯学習課長。
生涯学習課長	議案第3号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について。 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員を印西市立視聴覚ライブラリー設置条例第7条並びに印西市立視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関する規則第4条及び第5条により、次のとおり委嘱する。 平成28年5月11日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは説明いたします。 本委員につきましては、5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間委嘱するものでございます。 選出した委員は、学校教育関係者として1番委員、大森小学校校長、君塚信宏さん。学識経験者として2番委員、渡辺哲章さん。3番委員、石渡美香さん。4番委員、深堀哲夫さん。5番委員、奥山順市さん。社会教育関係者として6番委員、板倉博幸さん。7番委員、岩崎隆幸さんの7名でございます。なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。 以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。
佐藤委員長 各委員	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって日程第9 議案第3号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)

佐藤委員長

日程第10 議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱について。

印西市文化ホール運営会議委員を印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則第21条第1項及び印西市文化ホール運営会議に関する要綱第2条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成28年5月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは説明いたします。

本委員につきましても、5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間委嘱するものでございます。

選出した委員は、小中学校長代表として1番委員、内野小学校、松山徹さん。芸術文化団体代表として2番委員、後藤實さん。3番委員、小名木洋子さん。4番委員、山田浩さん。知識経験者として5番委員、荻原孝恵さん。6番委員、津田晴美さん。7番委員、田中謙次さん。市民公募者として8番委員、金子元久さん。9番委員、小金さつきさんの9名でございます。なお、1番委員につきましても、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

大野委員。

大野委員

7番の田中謙次委員ですが、住所地が千葉市中央区という形になっておりまして、こちらの方に関しての選出理由等々はどのような条件下でやられたのでしょうか。

佐藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長 7番委員の田中謙次さんにつきましては、千葉県文化会館館長ということで、その職歴、文化会館の館長という職の立場でご意見をいただければということで選出させていただきました。

大野委員 わかりました。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員 なし

佐藤委員長 これで質疑を終わります。

議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

佐藤委員長 異議なしと認めます。

したがって日程第10 議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第5号)

佐藤委員長 日程第11 議案第5号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第5号 印西市立図書館協議会委員の任命について。

印西市立図書館協議会委員を図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条の規定により、次のとおり任命する。

平成28年5月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは説明いたします。

本委員につきましては、5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間任命するものでございます。

選出した委員は、学校教育関係者として1番委員、平賀小学校校長、逆井俊彦さん。2番委員、いには野小学校教諭、立石直子さん。3番委員、小林中学校教諭、佐藤新太郎さん。社会教育関係者として4番委員、熊谷徳子さん。5番委員、山本良男さん。学識経験者として6番委員、倉沢正則さん。7番委員、関根清美さん。8番委員、長野美代さん。9番委員、石渡美香さん。市民公募者として10番委員、角館厚信さんの10名でございます。なお、1番、2番、3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第5号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 印西市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって日程第11 議案第5号 印西市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

(その他)
佐藤委員長

日程第12 その他について、何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

学務課からお願いいたします。永治小学校の今後の対応等について、ご説明させていただきます。

4月23日土曜日だったんですが、午後2時から永治プラザにおいて、永治地区にお住まいの小・中学生並びに未就学児の保護者を対象とした永治小学校の今後の対応等に係る意見交換会を開催いたしました。18世帯19名の方に参加していただきました。約2時間弱の時間だったんですが、話し合いを行うことができました。お手元の資料につきましては、その内容をまとめたものでございます。この資料については、永治地区の町内会長さんを通して、本日から回覧をしていただくことになっております。

今後の予定ですが、今月の19日、来週の木曜日でございますが、午後7時から3回目の説明会、意見交換会を開催する予定でございます。3回目の説明会、意見交換会を通して、ある程度こちらの皆様の意見をまとめていきたいというふうに思います。それをもとに地域の皆様方を対象とした説明会に移っていきたいというふうに考えております。

以上、報告でございます。よろしく申し上げます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありますか。

教育長。

教育長

今日初めてこの資料をお渡しして、見ていただいて、すぐ意見というわけにはいきませんので、また後日、何かありましたら担当課のほうにご連絡をいただいて、ご質問いただいたり、また、次の定例会のときでも結構ですし、教育委員さん方のお考え等も伺いながら進めていくこととなります。今日ここで意見、質問というのはなかなか難しいかと思しますので、今日以降にまた質問等については随時お願いしたいと思っております。

佐藤委員長

司会の不手際、失礼いたしました。

それでは、資料のほうを熟読していただいて、後ほどということでもよろしく願いいたします。

そのほかに、その他ございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

それでは、高花学校給食センターの給食停止について、ご報告いたします。資料は、3枚つづりの文書と1枚のそれぞれの文書を配付済みでございます。

高花学校給食センターで9日月曜日夜、水道蛇口に設置してあったガーゼに赤ダニがついておりました。同日深夜に業者を呼び受水槽の掃除を行いました。明けた10日火曜日にもまた混入が続きました。あわせてボイラーの不具合が発生したため、水道を使わない食材の提供をするとともに翌11日水曜日、本日ではありますが、給食の停止を10日付文書でお知らせいたしました。本日、来週17日火曜日までの給食停止につきまして本日付文書でお知らせいたしました。停止日数は合計5日になります。日数がかかる理由につきましては、1枚ぺらの文書にありますように、対応処理を慎重に行うためでございます。また、10日付の文書の3枚目にありますように、ホームページやスクールメール等でのお知らせの依頼のほうも行っております。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

寺田委員。

寺田委員

今回はこれでわかりますけれども、以前にもこういうことがあったんでしょうか。

指導課長。

佐藤委員長

指導課長

7年いる職員については、今回初めてだというふうに本人は語っておりましたので、発生はございません。

佐藤委員長

ほかに質疑はございますか。

青山委員。

青山委員

私もこういう話は初めて聞いたんですけれども、赤ダニの発生というのは、高花だけではなくてほかの給食センターでも起こり得ることかなという不安がちょっとよぎりましたが、ほかの給食センターの状況はどうでしょうか。

指導課長。

佐藤委員長

指導課長

全給食センターに問い合わせをしております。牧の原給食センターも高花と同様な設置の形になってはいますが、混入の形跡はありません。混入しないような対応を今後考えたいと思います。受水槽の上部についた空気の通気口の網目がダニよりも大きかったために侵入したということなので、ダニが侵入できないような通気口の網目の大きさにしようとしております。ほかのところは今のところ大丈夫であります。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

なし

それでは、ほかにその他ございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願いについてということで、本件について説明いたします。

先ほどお手元にお配りしました資料のとおり日本書道ユネスコ登録推進協議会から、日本の書道文化をユネスコ無形文化遺産に登録するため賛同の署名を依頼されたものでございます。事務局といたしましては、依頼の趣旨及びユネスコ登録後の効果が、市民の書道に対する意識の高揚や市書道協会など書道関連団体の活動の活性化につながるものと考え、資料裏面のとおりに賛同の署名をいたしました。

以上、「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名の依頼について、賛同いたしましたことを報告する説明でございます。

以上です。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

第26回千葉県ラグビーまつりin印西のほうの日程と対戦カードのほうが決めたので、ご案内させていただきます。資料のほうをお願いいたします。

開催日のほうは6月11日土曜日でございます。対戦カードは、ともにトップリーグに所属するKUBOTAスピアーズ対NECグリーンロケッツに加えまして、大学の春季リーグとなる流通経済大学対筑波大学の試合のほうも行います。ご案内のほうにつきましては後日送付させていただきますが、12時からの招待試合に合わせましてご来場いただければと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

なし

それでは、ほかに、その他何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の定例教育委員会のご案内でございます。

今回は6月15日水曜日でございますが、午後2時から予定しております。予定のほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第12 その他を終わります。

佐藤委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで平成28年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お
疲れさまでございます。

(15時08分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年5月11日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 青 山 光 男